現場に根ざした実効性の高い学校危機管理マニュアルの 作成手法に関する研究

Research on a Method of Effective School Emergency Procedures Manual

堀 芳美¹,福田 秀志²,難波 滋²,井上 あい子¹,折橋 祐希¹,浦川 豪¹ Yoshimi HORI¹, Hideshi FUKUDA², Shigeru NANBA², Aiko INOUE¹, Yuki ORIHASHI¹, Go URAKAWA¹

1兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科

Graduate School of Disaster Resilience and Governance, University of Hyogo

2兵庫県立尼崎小田高等学校

Hyogo Prefectual Amagasaki Oda High School

School emergency procedure manuals are obliged to prepare at each school. They are required to train the system and contents and periodically improve them. However, almost all manuals are booklets and most teachers do not grasp the contents. In this research, we propose a method to create highly effective school emergency procedure manuals through these practical processes. We trained to review the manual focusing on the initial system at the time of a disaster(earthquake and *tsunami*). All the school staff participated in the training. For the training, we used the description format of WBS(Work Breakdown Structure). Then we conducted function training and practical training to verify the content of the manual.

Keywords : effective school emergency procedure manual, all the school staff, WBS, function training, practical training

1. 研究の背景と目的

危機等発生時対処要領(以下「危機管理マニュアル」) は、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に基づいて 全ての学校で作成が義務付けられている.危険等が発生し た際に教員が円滑かつ的確な対応を図るためのものだが、 多くが冊子となっており災害等の突発的な危機事象時に 活用しにくい現状がある.そのため多くの教員が自分自身 の役割、対応行動について内容を把握できていない現状で ある.また行動計画以外にも多くの内容が様々な形式で記 述されているため、特に初動時に知りたい内容を検索する には不向きだと佐藤¹⁾は指摘する.

文部科学省は「学校の危機管理マニュアル」(平成 19 年11月)や「学校防災マニュアル(地震・津波災害)作 成の手引き」(平成24年3月)を各学校へ配布し,通知 や会議等を通して様々な危機事象への対応等について随 時周知し,地域の実情に応じた危機管理マニュアルの作成 と見直しを呼びかけてきた. 平成 30年2月には,学校を取 り巻く新たな危機事象の発生等を受け対応や留意点等を 大幅に追記した「学校の危機管理マニュアル作成の手引 き」²⁾を改訂した.その中で危機管理マニュアルの作成後 も,定期的に危機管理マニュアルが機能するか否かを訓練 をもとに検証し,改善を図っていくことと記述されている. 危機管理マニュアルと連動した避難訓練については,東日 本大震災では,事前に危機管理マニュアルに沿った避難訓 練を行い,高台まで全児童の避難を実施していた学校が, その経験をもとに判断をしたことで全員が助かったとい う一例がある²⁾.これらのことから如何にして事前に危 機管理マニュアルと避難訓練を連動させ,備えておくこと が重要かということが伺える.また危機管理マニュアルが 単独の冊子ではなく,マニュアル内容を避難訓練等を通し て検証し、その内容を更新するとともに、教職員をはじめ 児童生徒の危機管理意識の向上を図ることの重要性を教 えてくれた.

本研究は、兵庫県尼崎市に立地する公立高等学校をフィ ールドとし、災害時(地震・津波)における初動体制に着 目し、職員参加型の危機管理マニュアルの見直しをおこな った.その手法は、山田ら³⁾の開発した業務構造化手法と 山下ら⁴⁾が災害時及び平常時のすべての業務に対して適 用した BFD (Business Flow Diagram)を用いて作成したWBS (Work Breakdown Structure)⁽¹⁾を使用する.そして、危 機管理マニュアルの内容を検証するための機能訓練を実 施し、そこで得られた課題を参加した職員で議論し、マニ ュアルの内容を改訂した.本研究は、学校現場でのこれら の実践事例を通して、実効性の高い危機管理マニュアルの 作成手法を提案する.

2. 教職員参加型の危機管理マニュアル作成プロセス

実効性の高い危機管理マニュアルを作成するためには, 防災担当教員だけでなく,多くの教職員がその作成プロセ スに関わり,その内容を把握していることが必要である. そこで危機管理マニュアルを見直すため,全教職員を対象 に職員研修を実施した.実施するにあたり,事前に職員研 修の内容に沿って防災担当者による危機管理マニュアル の改定案の作成をおこなった.防災担当者が具体的なイメ ージを持った上で職員研修を実施した(図1).

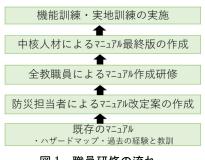


図1 職員研修の流れ

(1) 危機管理マニュアルの見直しプロセス

マニュアル見直しのための職員研修を以下のように実施した.

- <1回目>
- 日時:2017/10/4(所要時間1時間50分)
- ·対象:全教職員対象(総数60名)

1回目の職員研修では,直面しているハザードの理解から始めた.地震や津波時の被害想定について地域のハザードマップを共有した.具体的なハザードのイメージを持った上で,既存の危機管理マニュアルへの作業へと移った.まず始めに個人作業で,既存の危機管理マニュアルの業務分析をおこなった.既存の危機管理マニュアルを見ながら,1枚の付箋に1つの仕事を抽出し書き出していった.その後,5~6名のグループに分かれ,書き出した付箋をもとにMagical 7⁽¹⁾シートにまとめる作業をおこなった(写真1).その結果,役割と業務が明確になり,また7つの作業に収めることで簡潔にまとめることができた(図2).1回目の研修で出てきた意見を後日,防災担当者を中心に1枚のWBSにまとめた.



写真1 職員研修の様子(1回目)

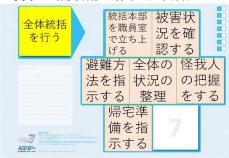


図2 仕事内容の精査(例)

<2回目>

- 日時: 2017/12/18 (所要時間1時間50分)
- · 対象: 教職員有志 16 名

2回目の職員研修では、1回目の職員研修で作成したWBS が実際に業務遂行できるのかどうか DFD でフロー図にし て確認した.フロー図にすることで、業務の優先順位や実 践で必要なヒト、モノ、スペースといった資源についても 確認し整理することができた(図2).

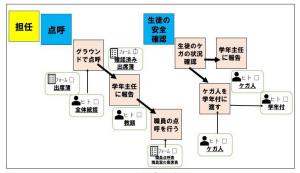


図3 DFD の作成(例)

(2) マニュアルと連動した機能訓練の実践

訓練には,代表的なものとして実地訓練と机上訓練の 2 つが挙げられる.実地訓練とは,年に 1 度開催されるよう な児童生徒,教職員,関係諸機関といった参加者多数の大 規模訓練のことで災害発生後の対応業務を疑似体験する 訓練のことである.机上訓練とは,個々の業務の有効性の 確認を目的とする.しかしこれらの訓練だけでは個々の流 れは確認できても全体の流れや細部の整合性までは確認 できていないことが多い.そこでもう1つの訓練形態とし て機能訓練が重要となってくる.機能訓練とは,マニュア ル相互の整合性が確保され,一連の流れで機能するかどう かを実際に検証するためのものである(図 4) ⁵.

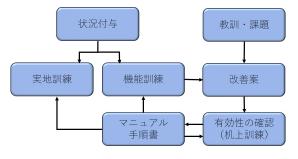


図4 危機管理マニュアルと訓練の関係

前節で述べた危機管理マニュアルが機能するか否かの機 能訓練をおこなった.

- ・日時: 2018/5/30 (所要時間1時間20分)
- ·対象:全教職員対象(総数60名)
- ・見学: PTA 役員(6名)
- ・状況付与:月曜4限に南海トラフ巨大地震発生 校長不在

当日の流れとしては,全体で集まり,まずは,東日本大震 災の教訓並びに兵庫県における防災教育の現状課題を確 認した.その後,南海トラフ巨大地震時の地域のハザード の確認をおこなった.その上で初動体制に焦点を当てた機 能訓練を実施した.訓練では,2回訓練方式を取った.1回 目の訓練後に振り返りの時間を設けた.そうすることで1 回目の訓練での疑問点や意見が次々と教職員から出され, その直後に実施した2回目の訓練時に工夫,改善された. 例えば,普段使用していない非常階段の活用の提案や校舎 の安全確認の後に本部に戻って報告し,本部から指示を仰 いで避難指示を再び出しに行くのは,時間のロスではない かといった具体的な意見が続々と出された.2回目の訓練 終了後は,WBSの見直し作業を各担当グループグループに 分かれておこなった.改善案が次々と出され,表1でしめ す WBS が作成された(表 1).

(3) プロセスを通して得られた効果の検証

2回の職員研修を通して,見直し前の危機マニュアルは, ルールや条件といった役割以外の情報が多く散見し,本当 に必要な役割や仕事内容が端的に書かれておらず,分かり にくいことが明らかとなった.WBS という1枚の表にまと めることで,情報が役割と仕事内容に精査され,時系列ま た階層ごとに業務が振り分けられ明確にすることができ た.同時に災害時の学校対応の全体の流れも把握できるよ うになった.教員個人の役割は大きくないが,組織として 個人がどのように対応するのか,どのように情報共有する のかを考え,事前にルールを決め,それぞれの認識を共有 することの重要性を多くの教員が理解した. 各職員研修終了後には、参加者を対象にアンケートを実施した.結果、教職員の災害時における役割意識が向上した.またそれぞれの考えや意見を反映した危機管理マニュアルへと見直し、改訂することにより、マニュアルそのものの実効性の向上を図ることができた(図5,6).

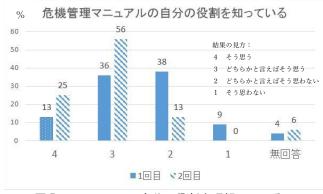


図5 マニュアルの自分の役割を理解している

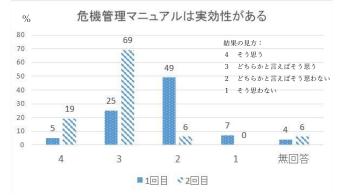


図6 マニュアルは実効性がある

機能訓練では、アンケートの回答者(37名)全員が 「今回の避難訓練に参加して危機管理意識が向上したと 思う/どちらかと言えばそう思う」と回答していた. <感想>

・教職員:いつ, どんな状況で災害に遭うか分からないの で, 危機意識を高め具体的な指示を正確に行う必要性を痛 感した. このような訓練を何回もおこない手順を確認する 必要がある.

・教職員:PTA の方々にも参加していただき,学校の姿勢 を理解していただいたり,我々の耳に痛い意見をいただい たりという点が良かった.放送施設の平常からの点検と試 用により明瞭な指示を放送でする必要を感じた.施設点検 に非常階段も加えることが必要である.基本的に複数の避 難経路の策定が必要だと感じた.

・教職員:何回か訓練をしないと冷静な判断は,本当に発 生した時にできないだろうと思った.

・PTA:先生方だけの訓練はとても大切だと思う.初めての 訓練で色々な事が見えたと思うので今後,何度か積み重ね, 実際の地震で素早く動けるようになれば良いと思う.

・PTA:実際に地震が起こった時に訓練どおりに動けるか どうか難しいと思うので、細かい指示ができるように細部 にわたり「マニュアルを作ってどう対応できるか」何度 も考えた方が良いと思った.初動の指示が大事だと思うの で役割分担をもっと明確にした方が良いかと感じた.

PTA に関しては、地震時の学校の取り組みに対する理解 が進んだと言える.また今回の訓練への参加をきっかけに 家庭でもっと防災について考え取り組んでいきたいとい う意識に向上が見られたことも特徴的と言える. 訓練後に実施した振り返りでは,各担当班に分かれて作成した WBS をもとに内容の確認をおこなった.新たに必要だと感じた業務の追加やコツやポイントが訓練を通して次々と出てきた.

今回の職員研修や訓練は、学校の危機管理能力、組織力 の向上を図る上で有効と言え、教職員が相互にコミュニケ ーションを深め、連携体制を構築する1つのきっかけとな った、今後は地域連携の視点も踏まえた全校生徒そして地 域住民参加型の実地訓練へとつなげ、随時危機管理マニュ アルの見直しをおこなっていく.

3.まとめ

対象とした高等学校では、6月に起きた大阪府北部地震時の対応に、前述した成果を即座に活かすことができた. 例えば、機能訓練時には、5分以上要した避難誘導の開始も約4分で安全を確保し避難経路を確認の上、避難開始できた.マニュアル見直しプロセスの中で大切にした直面する災害を知り、自発的に自分の役割を考えかつ教職員が相互にコミュニケーションを取りながら進めた結果が、6月の地震時の対応にも有効的に現れたのではないかと考える.また、今回の実践から危機管理マニュアルの見直し作業の中に訓練を組み込んだことで、より具体的に災害時の対応に活かすことができた.本研究では、初動体制の危機管理マニュアルの整備に留まったが、災害発生後の危機管理にも大きく影響を及ぼしていくことからも初動体制の整備は特に重要と言える.

兵庫県の現状を見ると,高等学校が他校種と比して地域 と連携した防災教育や訓練が低くなっている現状がある. そこで今後は,全校生徒並びに地域住民や関係諸機関とも 連携した実地訓練へとつなげていくこと,またこのプロセ スを次年度以降も続けていくことが重要だと考える.県立 学校に限らず,毎年,人員の異動等で変化の絶えない学校 現場において,防災担当者が変わっても1人1人の教職員 が主体的に災害対応できるようにしていく必要がある. 本研究で提案した危機管理マニュアルの見直しプロセス は,1つの有効な手段であり,学校の危機管理体制構築の ための全教職員研修として位置づけ,実施していくことが 望まれる.

謝辞

本研究を通して,兵庫県立A高等学校の難波教諭を始め 福田教諭そして教職員の皆様にご協力いただきましたこ とを心より感謝申し上げます.

補注

(1) WBS

WBS(Work Breakdown Structure)は、標準的な記述形式で、プロ ジェクト全体のスコープに系統立てて取りまとめ定義したもの である.要素成果物を基にプロジェクトの構成要素をまとめたも ので、一段レベルが下がるごとにプロジェクトの仕事が更に詳細 な記述になっていく.

参考文献

- 佐藤洋:日本における危機管理システムの動向とクライシスアセスメント手法,安全工学43(5),pp.290-297,2004.
- 2) 文部科学省 HP「学校の危機管理マニュアル作成の手引 き」

https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/a ratanakikijisyou_all.pdf (2018年 9月13日参照)

-139 -

- 3) 山田雄太,林春男,浦川豪,井ノロ宗成,佐藤翔輔:平常業務をもとにした災害対応業務マニュアルの作成手法の確立に向けて一奈良県橿原市を対象とした適用の可能性の検証―,地域安全学会論文集,No. 10, pp. 71-72, 2008.
- 4) 山下涼,石井浩一,谷口靖博,林春男:事業継続計画策定 に向けた業務分析結果を用いた危機対応マニュアルの階 層化及び人的資源分析に関する研究一大阪市水道局にお

ける検証を通じてー,地域安全学会論集, no. 11, pp. 257-266, 2009.

 田口尋子,林春男:逆算式アプローチによる危機管理マニュアルの機能検証方法の提案―神戸市マニュアルの Production Lineの可視化―,地域安全学会論文集, no. 11, pp. 13-21, 2009.

| 班 | 東西 1 全体装括を行う。 | 1-1 | まとまり仕事 載活本部を職員室で立ち上げる | 1-1-1 | 仕事の流れ 授衆のない先主は、敬頭席に集合する。 | 備考(必要なものなど) ※指示を出す者:校長、専題、専務長、主幹教論 ※教育室第にいる教員は、周囲の想室等の状況と安全を補認しながら、教願常に集合、報告する。 | H30.5.30の機能訓練で出た意見 <全数について> ・人気が少ない時は、複数の仕事を迎う。 ・最後の職員の点甲(事務室、枕務員は) |
|---------|---------------------------|-----|--------------------------|----------------|--|---|--|
| 全体統括班 | | | | 1-1-2 | 役剖分担(情報収集・通報発信班、避難誘導班)を決める。 | ※教官室から集合した教員に状況を聞く。 | ・ホワイトボードを指示する人の位置 |
| | | | | | 避難誘導班に校舎の被害状況確認の指示を出す。 | トランシーバー ※1-1-2の戦告以外の箇所への確認を指示 | - 治学者更差者的シマニップルに入れたく(治学者の作成) - 希知にス治からして実現的 - 考知的之君・シージーを引用 - チェックカード - デェックカード |
| | | | | 1-1-4 | 情報収集・通報発信班から情報を集め、状況を確認する。 | ※情報収集組からの報告 | |
| | | | | 1-1-5 | 重要書類を持ち出す。 | 名簿、連続先 | |
| | | 1-2 | 被害状況を確認する。 | 1-2-1 | 校舎の被害状況を把握する。 | ※避難誘導紙からの報告 | |
| | | | | 1-2-3 | | | |
| | | 1-3 | 避難方法を指示する。 | 1-3-1 | 校内放送で、避難方法を指示する。 | 指示後、統括紙も集合場所へ避難する。 | |
| | | | | 1-3-2 | | | |
| | | | | 1-3-3 | 集合場所にて全体指揮を行う。 | | |
| | | 1-4 | 全体の状況の整理 | 1-4-2 | 各班からの情報を整理する。 | 様式①(未作成)に記録する | |
| | | | | 1-4-3 | | | |
| | | 1-5 | 怪我人の把握をする。 帰宅準備を指示する | 1-5-1 | 点呼時、怪我人等を含めた状況把握をする。 ウムトリア・ヘルサポレニナリー | 名簿に記録 | |
| | | | | 1-5-2 1-5-3 | 安全な場所への移動指示を出す。 重傷者を把握し、情報発信頭に救急要請依頼を行う。 | 校内放送もしくは加声器 ※情報発信班に依頼 | |
| | | | | 1-6-1 | 生徒に自分の貴重品等を取りに戻らせる。 | ※各担任を本部に集め、伝える。担任から生徒へ伝える。 | |
| | | | | 1-6-2 | | | |
| | | | | 1-6-3 | 金融经济的114人,44台北的11-18。 - 4 | | |
| 避難訴認遵 | 。 避難該導を行う。 | 2-1 | 避難状況を把握する。 | 2-1-1 2-1-2 | 避難誘導班は校舎の被害状況を調べる。 被害状況を教頭へ報告する。 | | |
| | | | | 2-1-2 | 14日 いかったがだ、「秋日 3 100 | | |
| | | 2-2 | 避難方法を伝達し、誘導を行う。 | 2-2-1 | 各教室に(誘導ポイントに立ち)避難方法を伝達し、避難誘導する。 | | 避難方法をはっきりと伝えられていなかった。避難誘導は実施した人と実施して |
| | | | | 2-2-2 | 校舎内に残っている怪我人の場所、状況を全体統括班に報告する。 | ※特別教室、倉庫、トイレ、部活同時は、部室も忘れずに確認する。 | いない人に分かれた。 ・倉庫や図書館など、未確認の場所があった。B棟も行った。 |
| | | | | 2-2-3 | 以口にはつくいっになべい場所、いたこ王中朝田朝に採口する。 | ※17月19日本、田津、「「レ、田川田川市14、日本 ひらんり」 (一種品の 2 少)。 | (2) 体 に見呈はなど、水道30の項目10,00 パーの日本の10,00% |
| | | 2-3 | 怪我人を搬送する。 | 2-3-1 | 搬送用の担架もしくは毛布を準備する。 | | ・今回、伝達係は1人で行動している。今回は想定していないが、途中で怪我人 |
| | | | | 2-3-2 | 教員もしくは、生徒と安全な場所に搬送する。 | | 見つけた場合、どう対応するのか?放置して、まずは任務を全うする?さらに怪 人が出たらまた、怪我人が複数いる場合、どう対応する?1人の時、誰が報告す |
| 97 • | 2 | | | 2-3-3 | | | る?複数いるのでは。 <全般について> |
| 搬送班 | | 2-4 | 情報集約のための掲示版を設置する | 2-4-1 | ホワイトボードを設置する。 | ホフイト ポ−ド | ・待機指示の文言なし。 ・状況確認してから避難指示の順番が守られていない。戻って来たら、誰もおら 指示後であった。 |
| | | | | 2-4-2 | | | ・経営型に行った人が連載者をもの事でにした必要約、 (当系の意識したもを行ったついたとやもうくますの)、 ・予約になっている生きを運動に動けてはいないのか。 ・登載の書したかすこえい行くためない、 の場は食者が多くて支ひ、 く選邦にてきや髪的の生気を思想し、こらい、 「送送を改善する、成差が着たた月の対象を立てる。 |
| | | | | 2-4-3 | | | |
| 授業担当班 | 3 担当授業中の初勤対応を行う。 | 3-1 | 生徒の安全確保を行う。 | 3-1-1 | 生徒へ身の安全確保を指示する。 | | ・身の安全確保の指示を具体的に。「頭を守り、机の下に入りなさい。」 |
| | | | | 3-1-2 | 校内放送の指示を聞き、集合場所へ避難する。 | ※重傷者がいる場合は、生徒や近隣の授業者と協力し、避難誘導班に伝える。 | ·校内放送の指示を聞き、待機する。 |
| | | | | 3-1-3 | | | 一般教育業長が聞いていない場合もある。気息の場合は、フロアごとに連載人 動を観察測する。 全金銀にフロン ・ 定志増加にプロン ・ 定志増加にプロン ・ ご思想法が分かいにくい、連載ルートからからない。意味と主徒の並び位置。 - 学業期後の吸い方、・ 停着の場合と行する? |
| | | 3-2 | 生徒を避難させる。 | 3-2-1 | 避難誘導係の指示を聞き、グラウンドに避難する。 | | |
| | | | | 3-2-2 | 出磨薄を持ち出す。 | 出席薄 | |
| | | | | 3-2-3 | 担任に、出席簿を渡し、引き継ぐ。 | | |
| 担任班 | 4 担任するクラスへの対応を行う。 | 4-1 | 点呼を行う。 | 4-1-1 | 出席簿を授業担当からもらい、担任がグラウンドで点呼する。 | 出席薄 | |
| | | | | 4-1-2 | 学年主任に伝える。学年主任は、統括班に報告する。 | ※学年主任が難しい場合は、担任が行う。 | |
| | | | | 4-1-3 | テビへ行立へルコナ7時日ナブ | | |
| | | 4-2 | 生徒の安全確認を行う。 | | 生徒の怪我の状況を確認する。 学年主任に伝える。学年主任は、統括班に報告する。 | ※学年主任が難しい場合は、担任が行う。 | |
| | | | | | サキェルにはへる。サキエルは、00000に取らる。 怪我人は、学年付から教護派へと引き渡したのち統活班に報告する。 | res a 1 monet 2007 "Bioline Inder 12.20 | |
| 教護班 | 5 救護を行う。 | | 救護品を搬送する。 | 5-1-1 | 避難誘導の指示を聞き、教急グッズを持って、避難集合場所に行く。 | AED、毛布、教急バッグ、名前トリアージシール | 車イスも持ち出す。持ち出せる限界がある。各フロアに登山用担架があれば。 |
| | | 5-1 | | 5-1-2 | | | く会戦について> ・先生の単を改良単指定する。そのためグラウンドに車を回してもらう。(病院の想 定ししては、合き病院、総合病院、新都心病院) ・増員が必要、2人林時ではあるが、体調不良者がすでにいる場合、その子の付 |
| | | 5-2 | 救護を行う。 | 5-1-3 5-2-1 | 怪我人のトリアージを行う。 | | |
| | | | | | '空女人のドリアーンを行つ。 怪我人の応急処置をする。 | pewersan 77 22 17 Altra | き添いを1人の養護教諭が行うことになる。そうすると実質1人で、物品や連絡つ |
| | | | | 5-2-3 | 重傷者を安全な場所に移動させる。 | | イル等の運搬をしなければならない。それには無理があるため、人員の増員が 要。最低2人男性がいると助かる。 |
| | | | | 5-2-4 | 統括班に重傷者を報告する。 | | |
| 情報収集・通 | 情報収集・通報を行う。 | 6-1 | 情報収集、伝達を行う。 | 6-1-1 | 地震に関する情報を収集する。 46回に開ナス体報キは注意にニラス | | |
| | | | | 6-1-2 6-1-3 | 地震に関する情報を統括班に伝える。 | | |
| | | | | 6-2-1 | 教急車を手配する。 | | |
| | | 6-2 | 通報を行う。 | 6-2-2 | | | |
| 追 | | | | 6-2-3 | | | |
| 報 | | | | | | | |
| | | 6-2 | 保護者に情報を発信する。 | | 正門に掲示用の避難状況を作成する。 正門に避難状況を掲示する。 | 様式③(未作成)、マジック、ガムテーブ、ビニール(雨の場合) | |

表1 教職員参加型の職員研修で作成した WBS 形式の危機管理マニュアル